

4月10日は京都府議会議員一般選挙の投票日です

京都府議会議員一般選挙が4月10日(日)に執行されます。南丹市で投票できる方は、日本国民であり平成3年4月11日以前に生まれた方(満20歳以上)で、南丹市の区域内に引き続き3カ月以上住所を有する方(平成22年12月31日以前に住居登録された方)です。投票時間は午前7時から午後8時まで、各地域の投票所は下記の投票所一覧のとおりです。

●**期日前投票** 仕事、用事、旅行、病気、出産などのため、投票日の当日、投票所に行けないと見込まれる方のために、投票日の前でも次の場所、期間中に投票ができます。

期日前投票期間	投票できる場所
4月2日(土)～9日(土) 8日間	南丹市役所本庁および各支所

※期日前投票時間は、いずれも**午前8時30分から午後8時まで**です。お住まいの地域に関係なく、いずれの期日前投票所でも投票できます。

●**不在者投票** 仕事や旅行などで選挙期間中、南丹市以外の市区町村に滞在している方は、南丹市選挙管理委員会に、直接または郵便などで投票用紙など必要な書類を**事前に**請求されると、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができません。また、京都府選挙管理委員会が指定する病院や施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。**投票期間は期日前投票と同じです。**

●**郵便等による不在者投票** 身体障害者手帳などをお持ちで、下表に該当される方は、郵便を利用して在宅で投票できる「郵便等による不在者投票制度」があります。この制度を利用するには、事前に手続きをして「郵便等投票証明書」の交付を受けていただく必要があります。「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、**証明書の有効期限が切れていないか確認し、有効期限が終了しているときは、再度申請してください。**

障がいなどの区分	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

また、郵便等による不在者投票をすることができる方であって、下表に該当する方は、あらかじめ南丹市選挙管理委員会に届け出た人による**代理記載**ができます。

障がいなどの区分	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

※手帳の記載では該当するか分からないときは、お問い合わせください。

●最近、南丹市へ転入された方の投票方法

届出の日(住民登録の日)	投票場所・選挙権の有無	
京都府以外から転入された方	平成22年12月31日以前	南丹市で投票できる
	平成23年1月1日以後	すべての市区町村で投票できない
京都府内の他の市町村から転入された方	平成22年12月31日以前	南丹市で投票できる 前住所地で投票できる (南丹市では投票できない)
	平成23年1月1日以後	※市区町村が発行する居住証明書が必要です

●最近、南丹市から転出された方の投票方法

届出の日(住民登録の日)	投票場所・選挙権の有無	
京都府以外へ転出された方	全期間	すべての市区町村で投票できない
京都府内の他の市町村へ転出された方	平成22年12月31日以前に新住所地に転入の届出	新住所地で投票できる
	平成23年1月1日以降に新住所地に転入の届出	南丹市で投票できる (新住所地では投票できない) ※市区町村が発行する居住証明書が必要です

●投票所一覧 投票所は入場券に表示してありますのでご確認ください。

投票区	投票所	投票区の区域など
第17区	南丹市役所八木支所	本町1丁目、栄町1丁目・2丁目、垣内、南丹病院
第18区	南丹市八木防災センター	本町2丁目・3丁目・4丁目・5丁目・6丁目、栄町3丁目
第19区	南丹市立八木小学校	本郷東、本郷西、本郷南、本郷北
第20区	青戸公民館	青戸、屋賀上
第21区	西田公民館	西田、井ノ尻、ヴィラ多国山
第22区	南丹市八木東部文化センター	観音寺、屋賀、北屋賀
第23区	氷所コミュニティセンター	氷所
第24区	日置会議所	日置
第25区	北広瀬区公民館	刑部、北広瀬
第26区	南丹市八木北地区自治振興会館(北公民館)	船枝、室橋、諸畑、ラポール八木
第27区	山室ふれあいセンター	山室
第28区	野条公民館	野条、池上
第29区	南丹市八木西地区自治振興会館(西地区コミュニティセンター)	鳥羽、玉ノ井、八木嶋の一部(新町、片原、町田)
第30区	室河原公民館	美里、室河原、木原、池ノ内
第31区	南広瀬公民館	大藪、折戸、南広瀬、柴山、八木嶋(第29区に属する区域を除く)、あけぼの学園
第32区	南丹市八木神吉地区自治振興会館(神吉公民館)	神吉上、神吉下、神吉和田

◇問合せ先 南丹市選挙管理委員会 TEL (0771) 68-0002

第31投票区の投票所の変更について

平成23年4月10日(日)執行の京都府議会議員一般選挙から、第31投票区の投票所が大藪会議所から南広瀬公民館に変更となります。お間違えのないようご注意ください。

今回の変更により投票所までの距離が変わる地域もありますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

変更前	変更後	投票区の区域(行政区)
大藪会議所(八木町大藪)	南広瀬公民館(八木町南広瀬)	八木町大藪 八木町折戸 八木町南広瀬 八木町柴山 八木町八木嶋 (新町、片原、町田の区域を除く) あけぼの学園

◇問合せ先 選挙管理委員会事務局 TEL 0771-68-0002 FAX 0771-63-0653

地域活動支援センターそよかぜ八木4月の行事予定

そよかぜ八木は、障がいをお持ちの方が気軽にお立ち寄りいただける交流の場として活動しています。

日にち	内容	その他
8日(金)	カラオケ	午後1時～2時
13日(水)	オープンランチ 「メニュー： お花見弁当」	時間：正午～午後1時(午前11時出発) 参加費：250円 場所「 そよかぜ美山 南丹市美山町住古瀬8番地
	音楽療法	午後1時～2時
15日(金)	オセロゲーム	午後1時～3時
23日(土)	さをり織り体験講座 八木手づくり市	午前9時30分～午後4時、 <u>体験費：500円</u> 午後1時～4時
26日(火)	就労相談	午後1時～3時 就労に関する事など、お気軽にご相談下さい

- 場 所 多機能支援事業所あじさい園敷地内(南丹市八木町八木杉ノ前44番地)
- 申込方法 各行事の2～3日前に、下記まで電話またはFAXで氏名、住所、電話番号をご連絡の上、お申込み下さい。
- そ の 他 活動内容により実費をいただく場合がございますので詳しいことは、お問合せください。

◇問合せ先 地域活動支援センターそよかぜ八木 TEL/FAX 42-5606